

おごせ 議会だより



3月定例会

- 令和7年度予算を可決 …P 2
- 賛否表 ……P 5
- 決議・動議 ……P 6
- 町政を問う(一般質問) …P 8
- 議会ハラスメント防止指針 …P13
- わが人生に悔いなし ……P14

2025. 6 No.193

1月12日 西入間広域消防組合消防団出初式

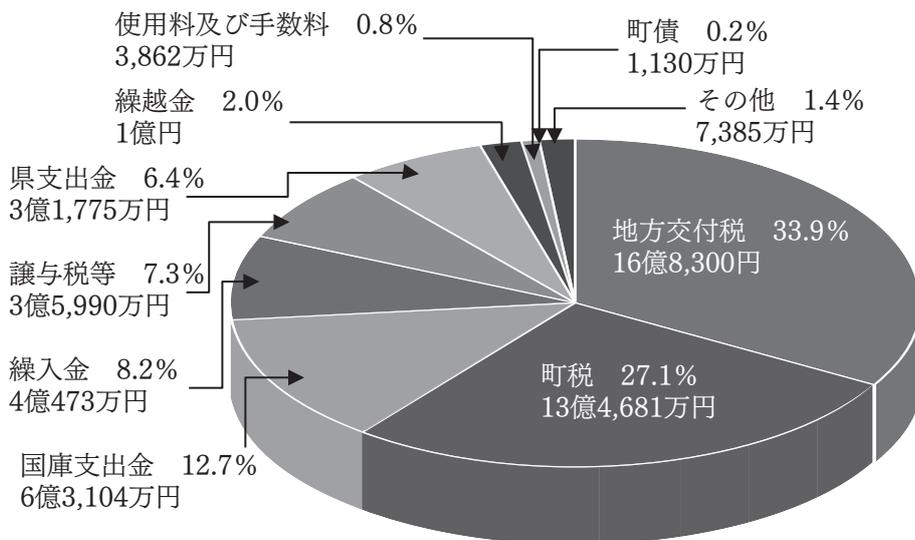
等予算を可決!!

3月定例会

歳入 49億6700万円

*前年比=4億700万円(8.9%)増

増額の主な要因・・・国庫支出金、地方交付税等の増



* その他は、分担金及び負担金、財産収入、寄付金、諸収入の合計額です。
* 譲与税等は、地方譲与税、地方消費税交付金等の合計額です。

令和7年度会計別予算額

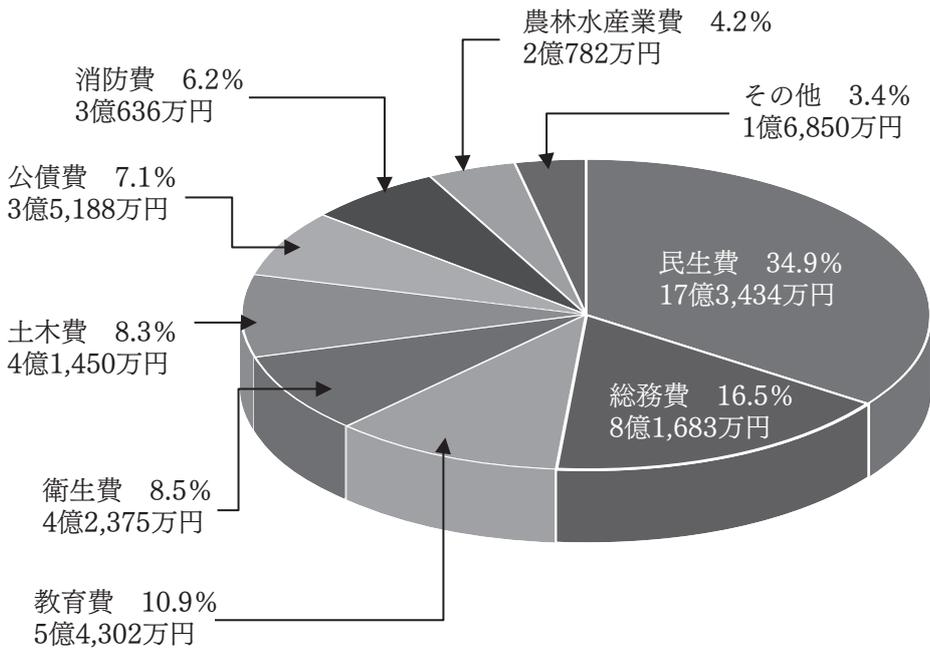
会計名	令和7年度	令和6年度	増減額	
一般会計	4,967,000千円	4,560,000千円	407,000千円	
特別会計	公平委員会	286千円	287千円	△1千円
	国民健康保険	1,230,455千円	1,437,800千円	△207,345千円
	介護保険事業	1,365,289千円	1,344,232千円	21,057千円
	後期高齢者医療	222,621千円	220,010千円	2,611千円
	計	2,818,651千円	3,002,329千円	△183,678千円
水道事業会計*	収益的収入	306,591千円	306,871千円	△280千円
	収益的支出	300,134千円	297,978千円	2,156千円
	資本的収入	39,143千円	29,800千円	9,343千円
	資本的支出	94,569千円	83,309千円	11,260千円
農業廃排事業計	収益的収入	62,906千円	59,858千円	3,048千円
	収益的支出	62,901千円	59,853千円	3,048千円
	資本的収入	80千円	80千円	0千円
	資本的支出	0千円	0千円	0千円

* 水道事業会計において、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 55,426 千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

令和7年第1回定例会は、3月4日から3月19日までの16日間の会期で開催されました。町長からの提出案件は、承認1件、条例改正14件、条例制定1件、指定管理者の指定1件、補正予算2件、新年度予算7件、同意1件の計27件でした。また、議員発議により条例改正が1件、決議が2件上程されました。予算審査は12日に総務建設常任委員会、13日に文教福祉常任委員会が開催され、審議結果を本会議に報告しました。慎重審議の結果、すべての案件が可決・同意されました。また、一般質問には9名の議員が登壇し、町政に関する質問をしました。

総合行政システム整備

歳出 49億6700万円の内訳



「総合行政システム整備事業」(総務費) 1億132万5千円、町道2129号線(和田横丁)道路拡幅整備事業(土木費) 3014万円、GIGAスクールタブレット端末購入事業(教育費) 7540万5千円など。

* その他は、議会費、労働費、商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費の合計額です。

- 一般会計予算の主な内容(新規事業が含まれるもの。金額は事業予算総額)
 - 議会運営費 (5564万2千円)
 - 一般質問の一部を収録放送。
 - 人権フェスティバル事業 (90万円)
 - 入間郡市人権フェスティバルの実施。
 - 町勢要覧作成事業 (246万4千円)
 - 結婚支援推進事業 (25万4千円)
 - SAITAMA出会いサポートセンター入会金を全額補助。
 - 防犯対策事業 (528万5千円)
 - 住宅用防犯用品の購入費用を補助。
 - 参議院議員選挙費 (798万3千円)
 - 国勢調査 (809万7千円)
 - 病児・病後児等緊急サポート事業 (110万4千円)
 - 町外の病児保育施設・病後児保育施設の利用料を助成。
 - 母子保健子育て包括支援事業 (937万6千円)
 - 一か月児健康診査を実施。
 - 3歳児健康診査において視覚(屈折)検査器の導入。
 - 農村公園等維持管理費 (1155万8千円)
 - 大満農村広場公衆トイレ改修工事。
 - 農業用ため池防災減災事業 (5800万円)
 - 特産果樹産地育成対策事業 (107万円)
 - ゆず不作営農継続支援事業補助金。
 - 橋戸川整備事業 (115万5千円)
 - 橋戸川整備に関する弁護士への相談費用。
 - 公園整備事業 (839万7千円)
 - 川原田児童公園のトイレ改修、山吹の里歴史公園内の水車修繕等。
 - 公民館維持管理費 (3444万1千円)
 - 中央公民館体育館空調設備設置に向けた調査・設計等経費。

専決処分の承認

令和6年度越生町一般会計補正予算(第5号)

既定の予算に、4337万4千円を増額し、50億6990万5千円とする。

低所得世帯支援給付金事業。
賛成全員 承認

条例改正等

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

時間外勤務の免除の対象となる子の範囲等を改正するもの。
賛成全員 可決

職員の給与に関する条例の一部改正

職員の給料及び手当について改正するもの。
賛成全員 可決

一般会計補正予算
令和6年度越生町一般会計補正予算(第6号)

既定の予算に、1億697万8千円を増額し、51億768万3千円とする。
賛成多数 可決

特別会計補正予算

令和6年度越生町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

既定の予算から2122万円を減額し、2億1789万円とする。
賛成全員 可決

条例の制定

越生町水防団条例

越辺川・高麗川水害予防組合の解散に伴い定めるもの。
賛成全員 可決

する基準」の改正による。
賛成全員 可決

越生町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正による。
賛成全員 可決

越生町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

国の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定める経過措置の終了による。
賛成全員 可決

越生町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部改正

県の補助要綱との整合性を図り運用に準じた内容とするもの。
賛成全員 可決

越生町都市公園条例の一部改正

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正による。
賛成全員 可決

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

企業職員に地域手当を支給できるようにするもの。
賛成全員 可決

越生町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正

水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正による。
賛成全員 可決

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方自治法の一部改正による。
賛成全員 可決

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

刑法等の一部を改正する法律の施行による。
賛成全員 可決

る基準の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地域包括支援センター運営協議会の定義する根拠法令の改正と地域包括支援センターの職員配置について、柔軟な配置を可能とするもの。
賛成全員 可決

越生町西口総合案内所の指定管理者の指定

現管理者である一般社団法人越生町観光協会を指定管理者とするもの。
賛成全員 可決

越生町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正

提出者 水沢 努
賛成者 高橋 一正 島野美佳子

提案の趣旨
関係法律の一部改正による。

賛成全員 可決

同意

任期満了による越生町副町長の任命

三浦 道弘氏(坂戸市)
賛成全員 同意

3月定例会で審議した議案の各議員賛否表

○は賛成、●は反対、休は休み、除は除斥、裁は議長採決、議は議長

議案番号	件名	議 員 氏 名										審議結果	
		栗原誠	岩田眞一	長根弘倫	島野美佳子	高橋一正	関根真一	池田かつ子	木村正美	宮島サイ子	水沢努		木村好美
承認1	専決処分承認を求めることについて（令和6年度越生町一般会計補正予算（第5号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	承認
議案1	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案2	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案3	会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案4	越生町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案5	越生町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案6	越生町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案7	越生町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案8	越生町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案9	越生町都市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案10	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案11	越生町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案12	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案13	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案14	介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案15	越生町水防団条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案16	越生駅西口総合案内所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案17	令和6年度越生町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	議	可決
議案18	令和6年度越生町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案19	令和7年度越生町一般会計予算	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案20	令和7年度越生町、毛呂山町外4組合公平委員会特別会計予算	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案21	令和7年度越生町国民健康保険特別会計予算	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案22	令和7年度越生町介護保険事業特別会計予算	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案23	令和7年度越生町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案23	令和6年度越生町水道事業会計予算	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案24	令和7年度越生町水道事業会計予算	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
議案25	令和7年度越生町農業集落排水事業会計予算	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
同意1	副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	同意
発議1	越生町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
発議2	木村好美議長に対する議長不信任決議	○	●	休	○	○	●	○	○	○	議	除	
発議3 (動議)	木村好美議員に対する議員辞職勧告決議	●	○	休	●	○	○	●	○	○	議裁※	除	

※木村議長の一身上の議案のため、水沢副議長が議長を務めました。議長は、議決に加わることはできませんが、採決の結果、可否同数であったため議長が裁決しました（裁決権の行使）

発議第2号「木村好美議長
に対する議長不信任決議」
を可決

提出者 宮島サイ子
賛成者 水沢 努
木村 正美
池田かつ子
高橋 一正
島野美佳子

提案の趣旨説明 (要旨)

長年、議長が職員に行った
パワハラが職員を疲弊させ、
更に退職に追い込んだ事実は、
容認できない。

町民、職員の議会への信頼
を著しく失墜させた責任を踏
まえ、本決議を提出する。

決議文 (要旨)

令和6年9月議会において、
木村好美議長が執行部に対し
て執拗に責め立て、傍聴者か
らの不都合指摘を受けた際
は、その質問を全部取り消す
という、極めて自分勝手な行
動を示しました。

このため、責め立てられた
議長は議会終了後に強い抗議
を行いました。抗議の理由は、
議長の言動に加え、長年にわ
たるハラスメントが職員に与
える影響が深刻であり、職員
が疲弊し、仕事に対する意欲
を失う恐れがあるためです。
その後、町長部局に依頼し、

職員のハラスメントに関する
アンケート調査を実施してい
ただいたところ、管理職の7
割以上が議員からのハラスメ
ントを経験しているとの結果
が出ました。

特に木村議長からのパワハラ
を受けたと回答した職員が多
く、アンケートには威圧的な
言動や詰め寄りなど、議員
として相応しくない態度が書
き連ねられています。

越生町の職員は真面目であ
り、この結果は職員の心の声
が反映されたものと考えられ
ます。議員としてこの問題に
真剣に向き合うべきであつた
と悔やまれます。昨年12月
には「越生町議会ハラスメン
トの防止に関する指針」を報告
しましたが、過去のハラスメ
ントも重く受け止め、再発防
止に全力を尽くす決意です。

傍聴者からも木村議長の質
疑に対する不快感が表明され
ており、多くの人がその様子
を見て痛々しく感じたとの証
言があります。

実に管理職の7割以上にハ
ラスメントを感じさせ、更に
定年前の職員を退職に追い込
んだ事態に対し、木村好美議
長は、パワハラを認め、反省
し、その責任の重さを自覚し、
議長職を辞するべきです。

よって、越生町議会は、木
村好美議長の不信任を決議す
るものであります。

以上、決議する。
令和7年3月19日
越生町議会

【発議第2号に対する木村好
美議長の不信任決議】

議長を解任すれば解決なのか
町民への態度も見直すべきだ
3年前のハラスメントにつ
いては、重く受け止めており、
心より謝罪申し上げます。

私は一貫して「開かれた町
政」を訴えています。特に、
隠蔽体質の公立保育園は、1
期目から戦い続けており、こ
ども、保護者、弱者の職員に
対するパワハラは酷いもので
した。皆、辞めてしまおう。保
護者で病気になる方もいま
す。

実態調査もせず、無視する
のですか。議長を解任するの
であれば、役場職員から町民
に対するパワハラ、役場職員
同士へのパワハラも徹底して
調査し、反省すべきです。ま
た、ハラスメント防止の観点
からも議会は「越生町議会基
本条例」を制定すべきです。
議長を辞めさせれば議会の
責任は終わる…わけがない。
反省するところは深く反省し、
残任期間、信念を貫くことを
決意しました。

賛成多数 可決

発議第3号 (動議) 木村好
美議員に対する議員辞職勧
告決議」を可決

提出者 関根 真一
賛成者 岩田 眞一
長根 弘倫

提案の趣旨説明 (要旨)

議会運営委員会が提出し、
可決された決議を木村好美議
員は拒否した。パワハラの実
任はどこに行つたのか。議員
として、正常な形を残すため
本決議を提出する。

決議文 (要旨)

今回、議員のパワハラによ
り職員に多大な迷惑をかけた
ことをお詫び申し上げます。
この気持ちを正しく伝えるた
め、動議を提出します。

議会は信頼関係を保つため、
議員・職員双方が襟を正し、
再発防止に努めることが求め
られます。

議会運営委員会の発議第2
号では、木村好美議員は、不
信任を否定されましたが、こ
れは民意を拒否する行為です。
現在、議会運営委員会には6
名の議員が在籍しており、慎
重に詰めた決議は議長辞任で
す。木村議員の能力は高いも
の、自己行動の異常性に気
づいていないことが残念です。
今回の事件は越生町始まつ
て以来の重大事件であり、傍聴
者には町の歴史の生き証人と

なつていただきたいと思いま
す。この動議は解決へ向けた
ものであり、議事録にも残り
ます。過去の発言からも、木
村議員はパワハラの問題を重
く認識していたはずですが、
この動議の核心は、木村議
員のパワハラを庇わないこと
を示すものです。辞職に反対
する議員がいれば、それはパ
ワハラ行為を認めることにな
ります。全国パワハラ議員の
辞職勧告の多くは、満場一致
であつたことから、越生町
議員には結末を示していただ
きたいです。

木村議員がこの動議を否定
した場合、町に多大な迷惑が
かかることが予測されます。
パワハラは警告を受ける時代
であり、冷静な判断が求めら
れます。

私も現在の議員層が薄いこ
とを理解していますが、住民
に常識を示すために臨みまし
た。

木村好美議員に、あらため
て議員辞職を勧告します。
以上、決議する。

令和7年3月19日
越生町議会



【発議第3号に対する木村好美議員の弁明】

町民を守るため議会・町全体で見直し、議会・町を変える

発議第2号同様の理由により、法的拘束力のない議員辞職勧告についても容認できません。町も議会も、大きく変えていかなければなりません。「越生町議会基本条例」は必須です。今まで同様、弱者に寄り添い、小さな声を聞き、全力で任期を全うしたいと思

反対します

ハラズメントは容認出来ぬが議員が沈黙では議会にあら

木村 正美

今回の議員辞職勧告決議の動議は、先に議決した議長不信任決議が可決されたにも拘わらず、議長職を辞さないことに対しての糾弾動議である。しかし、過去の出来事を現在の判断基準で遡及する妥当性に疑問を感じる。議会において担当課長に精神的なダメージを与えたことが第一要因であるが、問題なくして執拗に責め立てることはない。その時に何の抗議もしない執行部にはガバナンスの欠如があり、静観していて無言の議員も会議規則に無頓着で怠慢であった。他の議員にもパワハラ

指摘があるにも拘わらず調査もせずに、ひとりに責任を押しつけてしまうことは道義に反し納得がいかない。議員は町民から負託を受け発言している。議員が沈黙していたら、議会としての存在意義がなくなってしまうのではないか。

賛成します

パワハラは町民の意思に反する行為であり辞職に値する

宮島サイ子

木村議長のパワハラ行為で傷ついた人は、アンケートに示されたように、管理職が31人中28名もおり、85件もの恫喝等のパワハラが記録されています。数の多さに驚愕で言葉を失いますが、これは直近の実態であり、過去には傷つけられても口にせず退職していった職員もおりました。議員も職員も町の発展のために、共に骨身を惜しまず一生懸命に働いています。立場は違えども、目指す頂点は同じ、町の発展であるはずですから、それを、まるで敵であるかのような振る舞いで、議場で執行部を攻撃することは、絶対にあつてはならないことであり、厳に慎むべきです。ご存じのように議会は言論の府であります。議員の発言は自由という前提はありますが、それは決して「暴言や罵声」を

許すものではありません。木村議長には猛省を強く求め、今後、高い倫理観を持つていただくよう、切に願います。

反対します

現状の改善に慎重深く取り組み生まれ変わっていく

池田かつ子

越生町議会ハラズメント実態調査のアンケート結果は、非常に深刻であり、議会として最重要、かつ対応急務と受け止め、昨年12月、議会ハラズメントの防止に関する指針を策定し、執行部に提出した。本指針は全議員一致でその重要性を理解し、再発防止を約束したものである。現状の改善には、決してハラズメントを起こしてはならないという議会全体での意識改革こそ重要であり、全議員で再発防止に取組むことが議会の安定運営と信頼回復のために不可欠である。木村好美議員には、他議員と軌を一にして本指針を遵守し、現状の改善に慎重深く取組み、生まれ変わることを切に願う。本指針を重んじ、全議員でしっかりと再発防止に取組むべきという考えの下、反対の意を表明する。

賛成します

議員の辞職に賛成の立場から

岩田 眞一

私は元国家公務員でパワハラはいけないことと、教わってきました。

議長のパワハラはアンケートで人数が39名中28名で、それぞれの方への回数も相当数ということですが、

受けた相手が、こんなに多いということは、大変問題です。

議長を辞めて、議員として残っている職員が嫌な思いをするのは確実です。

議長は、能力はすぐあると思いますが、議員辞職をすべき事件です。

反対します

町民のためには活動の継続と議会基本条例の制定を

島野美佳子

ハラズメントに関するアンケート調査の結果を重く受け止め、議会は「越生町議会ハラズメントの防止に関する指針」を作成し、お詫びの言葉とともに令和6年12月25日に執行部へ提出し受理されました。しかし年明けに、納得できない旨の伝達があり、議会運営委員会が協議を重ねた結果、議長不信任案を提出することで議会としての責任を果たそうとしました。それが発議第2号です。

木村好美議員は長年スポーツに親しんできたこともあり、

声が大きく強い言い方になることがあり、諦めず追及する姿勢は受ける側に圧力に感じることがあったと思いますが、今後は「指針」に従う決意です。町立保育園の改善などは木村好美議員によるところが大きく、活動の継続が町民のためになると考え、議員辞職勧告には反対します。

賛成します

議員は町民の代表である職員と共に越生町の発展を

高橋 一正

木村好美議員本人へ申し伝える。議長の職を素直に下りれば、更に、その時の非礼を素直に詫げれば、議員辞職までにはいたらなかった。

議会での対応について申し添える。昨年12月25日に「越生町議会ハラズメントの防止に関する指針」を示した。私も3年前にその場にいた。そしてその時に、パワハラとなってしまう言動についての対応が、出来なかったことに対して反省している。

執行部に対して申し述べる。職員が辞めざるを得ない様な状況になった時、その問題を、その直後に話しあえるような場が必要だったと思う。今後の改善を切に望む。

以上3点をもって賛成討論とする。

議長裁決 可決

町政を問う！

☆全質問事項は下記のとおりです☆

◆質問議員と質問事項◆

1 木村 正美

- ① 地域おこし協力隊の成果の継承を
- ② 集落支援員制度の活用の検討を
- ③ 新町長に政策の具体的進展を伺う

2 水沢 努

- ① これまでの移住政策軽視から移住政策重視への転換を
- ② 越生町のユニークな教育をPRし子育て世代移住に活かす

3 島野 美佳子

- ① 活性化推進室とは
- ② 新町長に問う

4 高橋 一正

- ① 投票率の向上に向けた取り組みについて
- ② 安心して免許返納ができる町に
- ③ 越生町の子育て応援について

5 長根 弘倫

- ① 里山林を守るために
- ② 高齢者の見守りはどのように

6 宮島 サイ子

- ① 女性の視点で防災・減災対策を
- ② 避難所の環境改善に向けたスフィア基準の導入を

7 池田 かつ子

- ① 学童保育室は子どもの大事な居場所になっているか
- ② 誇りある越生祭りを残していくために、お囃子に着目して

8 岩田 眞一

- ① 八潮市の道路の陥没事故に関連して
- ② 認知症の予防に関して
- ③ 如意の押しボタン信号機について

9 関根 眞一

- ① 平物産2月末の保全是完了確認ができましたか（通告時点では不明）。その後の方向性を聞く
- ② 水道料金を安くするための、水道事業への取り組みを
- ③ 町の観光地、五大尊つつじ公園の観光に危険信号が灯る。早急な補修工事が必要



記載した本文は、質問した議員本人の責任で要約し、執筆した原稿をそのまま掲載しています。
（別掲の議員名を付した文章も、すべて同様の扱いです）
全文は、図書館等に置いてある会議録か、インターネット（越生町ホームページ内「会議録検索システム」）で閲覧することができます。

一口メモ

一般質問の人数制限はありません。一問一答方式で、一人あたりの質問時間は60分以内です。質問を行う議員は、事前に議長あてに「こんな質問をします」という通告を行います。

地域おこし協力隊の活躍を 集落支援員として継続せよ

木村 正美



総務省の過疎化地域を支援するプログラムに、地域おこし協力隊と集落支援員という2つの制度があります。前者は3大都市圏などから移住して、そのスキルを利用して地域振興や活性化に寄与してもらうもので、任期は最長3年です。後者は地元に住む地域の事情に知見のある方に、高齢化などの問題や見守りを行政と連絡を取りながら、地域に密着した調整役として、地域おこし協力隊員と同様に地域貢献を担っていただくものです。こちらは任期に制限はありません。いずれの制度も報酬等の費用は全額が交付税措置されます。町では現在、集落支援員の採用がありませんので、地

域の抱える長期的複合的な問題解決に向けて、この制度の活用を提案します。

問 3名の地域おこし協力隊員を採用してきたが、その成果や実績の評価は。

答 実績は求めても成果は求めない。隊員個々の能力に応じた活動が定住につながることを期待している。

問 残念ながら初代隊員は町を去ってしまいました。定住していただく方策はあるか。

答 任期終了後にこの地で何をするか、出口戦略を持つて隊員活動をお願いしたい。

問 今年度、適任の人材を逃した理由に住宅問題があったが、お試し住宅

の設置でインターン制度活用の考えはあるか。

答 以前からの課題であり、物件と管理も含め検討している。

問 既成の役員では難しい問題解決に集落支援員の導入は。

答 なり手の問題も含め導入例を調査研究していきたい。

問 任期の終わる隊員が森林教育や子どもの居場所づくりの実績を残した。継承は。

答 隊員を支援員として採用の例もあるので検討してみる。



地域おこし協力隊による丸太アートの授業

町は駅近の区画整理地域に 積極的な移住者誘致のPRを

水沢 努



問 国交省が2014年に打ち出した「国土のグランドデザイン2050」のキーワードは「対流促進型国土の形成」だ。「対流促進」という言葉はヒト、モノ、情報の地域を

超えた流動化の促進を表現。今後、自治体の枠を越えた人々の流動化は加速する。転入を意識化した政策を行わないと都市部に人口を奪われる。今

ほど都市部から人口流入をめざした施策が必要なのは

ではないか。

答 移住政策と少子化対策の両輪が必要。空き家バンク制度の実施、給食費無償化など様々な事業を展開し、令和7年度からは移住支援金を始める。若者や子育て世代から選

ばれる町を目指す。

問 越生町は、令和元年（平成31年）1月から令和7年1月までの6年間で人口が927人減少。ただし、区画整理された

越生東・上野東とそれ以外の地域を比較した場合、前者が83人増え、後者が

1010人も減っている。家の新築や建て替えが困難な伝統的な地域において急激に減少する人口を、

区画整理された新興地域の移住者人口が補っているのが現実だ。越生町の

消滅を食い止めるためには移住者の地域である駅東地域の発展は不可欠だ。埼玉県の町村でこのよう

な駅近にある区画整理された新興住宅地は他にない。人々の流動化が加速する「対流促進型国土」の時代には区画整理地域は

理想的だ。しかもそれが駅近にあるのは圧倒的な強みである。まだまだ家の建つ余地は大きい。中古物件市場も急速に拡大している。だが町はそのようなウリを宣伝しきれ

ていない。池袋で飲んでからでも帰れる、里山の駅近新興住宅街をもっとPRすべきではないか。

答 そのような宣伝は必要だと思う。



里山に囲まれた駅近住宅街が越生にはある

活性化推進室とは 児童館やエアコン設置は

島野 美佳子



問 庁舎2階の副町長室に「活性化推進室」の看板があるが、この部屋ができた経緯や実績は。

答 かつて、条例に伴い空室となった副町長室を活用して、町民の声を尊重し、政策的に確に反映させるために、平成25年に開設した。黒山三滝周辺のみみじの植栽、サマーフェスタの開催などの提案が寄せられた。

副町長が配置されてからも、来庁される町民、町長への提案ボックス、町ホームページ、区長申請等を通じて寄せられる意見や要望に対して、丁寧な対応に努めている。

問 町長は、推進や活性化について、どのような考えか。

答 活性化について進

めるべきだと思っている。新たな政策を強力に押し進める際、大きな自治体であれば専門の部署をつくることは可能かもしれないが、町は人員が限られているので、プロジェクトチームを作り、検討を行うのが現実的である。

問 町長の公約の中で、特に若い世代から注目されたであろう児童館について。児童館は新たに建てるのか。

答 新しくつくるのは理想だが、費用と時間がかかるので、今ある施設を活用したい。現段階では具体的に話せないが、よい候補地がある。

問 子どもの1年は早い。越生にも児童館がほしい。すべての保護者の願いでもあるので、ぜひ強力に

進めてほしい。中央公民館体育館にエアコン設置を検討することだが、体育館ならば学校の体育館の方が切実だと思うが。

答 授業をするのに大変暑いので重要だが、中央公民館は災害時、まず最初に避難所として開設するので大切。この問題は非常に重要なので、議会と一緒に進めていきたい。



公園整備にもぜひ町民の声を反映して

低投票率打開のための工夫を 安心して免許返納できる町を

高橋 一正



問 2月9日、投票票で越生町の町長選挙が行われた。投票率は。

答 52・71%。

問 年代別投票率は。

答 下記の表に掲載。

問 投票率向上に向けて何か工夫は。

答 「二十歳のつどい」において立会人募集のチラシを配布。4人の若者が応募され期日前投票所の立会人となった。「貴重な学びの機会を得た」また「やってみたい」の声があった。

問 参議院選挙に向けて呼びかけを。

答 SNS等を活用し、若い世代から募っていく。

問 現在越生町で取り組んでいる「タクシー券・バス券」は、全額が町の予算で運営して取り組みに限界が来る。国の

補助金を得るには「地域公共交通会議」を立ち上げる必要があるが、デマンド型タクシーの実証実験は出来ないか。

答 実証運行を経た後に、速やかに本格運用できるように計画が必要である。

問 タクシー券について、①山間部の地域に暮らす人に対し枚数を増やす。②医大以外の病院に行けるようにする。③町外への買い物に行けるようにするなどできないか。

答 3点については、地元経済の活性化や公平性の観点から難しいものと考えている。なお、バス券については3枚から4枚までと拡充する。

問 国は2019年（令和元年）10月より、3歳児から5歳児までの保育

料の無償化を実施したが、0歳児から2歳児については、据え置かれている。第3子以降で越生町が独自で補助を出している人数と金額は。

答 9名・28万2300円。

問 0歳児から2歳児について全額補助の考えは。 **答** 財源確保に加え、保育士の確保も課題となる。

年代	投票率(%)	投票者数	年代	投票率(%)	投票者数
10代	43.90%	(46.24)	50代	48.79%	(56.40)
20代	28.63%	(34.88)	60代	63.76%	(67.42)
30代	37.41%	(41.86)	70代	70.40%	(71.17)
40代	39.33%	(46.08)	80歳以上	53.83%	(49.85)

里山林を守るために 高齢者の見守りは

長根 弘倫



問 里山林のナラ枯れ等の実態調査を行っているか。また、県への報告は。

答 県より森林被害状況調査の依頼があり、調査をして報告をしています。また、ハイキングコースや林道の点検時にも把握するよう努めています。

問 ナラ枯れに遭った樹木は、再生不可能と言われているが、他市町に

よっては被害木伐採処分補助金制度を創設しているが、このような考えは。

答 他市町によっては伐採費用等に補助金を交付していますが、本町においては、伐採費用等に対する補助制度は創設していません。

問 ハイキングコース内で、多くのナラ枯れと思われる樹木がある。早め

の確認と、対策を。

答 オーパーク、桂木観音、ふれあいの里山周辺では、以前からナラ枯れと思われる樹木があることを確認しており、県等の所有者において伐採などの対応をお願いしています。また、緊急性が高い所から、所有者の理解を得て11月に被害木20本を伐採しました。

問 ハイキングコース内に倒木の恐れあり、の注意喚起表示等はできるか。

答 今後におきましても注意を促す看板の掲示をしていきます。

問 町の75歳以上の高齢者と、単身世帯の数は。

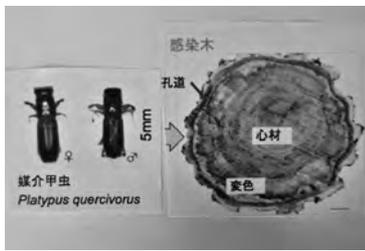
答 75歳以上は、2320人で単身世帯は、644人です。

問 民生委員が所在しない区は何区で、高齢者等の見守りは。

答 行政区として上町、仲町、如意、しらさぎの4地区で民生委員不在のところは、区長に見守りを依頼しています。

問 越生町要援護者見守り支援事業」がありま

す。町内全域を15事業所と協定を締結して、見守り活動を実施しています。



カシノナガキクイムシと被害樹木

問 独居老人の孤独死を防ぐために町の対策は。

答 越生町要援護者見守り支援事業」がありま

す。町内全域を15事業所と協定を締結して、見守り活動を実施しています。

女性の視点で防災・減災を 避難所体育館に空調機設置を

宮島 サイ子



問 防災の男女共同参画の視点から、①避難所運営に女性がリーダーシップを発揮しやすい体制を整え、女性や乳幼児向け用品・介護用品などの備品の整備拡充は。

答 ①今後、男女共同参画委員会、女性消防団、その他関係団体と協議を行う場を設け、そこで得られた意見や要望を、防災備蓄品の購入計画に取り入れるなどさらなる整備拡充に努める。②配布方法や活用方法等について

調査研究を行い、制度導入に向けた具体的な検討を進める。③県立には防災倉庫を設置しているが、私立には設置していない。ルートについては国や県の支援や助成金を活用し、町の契約規則に従い、購入業者を決定している。

問 ①スフィア基準を踏まえた越生町の指定避難所の課題は何か。②指定避難所である梅園小学校体育館及び中央公民館体育館の空調機(エアコン)設置を求める。見解は。

答 ①マンパワーの不足や財源等の状況から、直ちにスフィア基準を採用することは、困難である。今後、避難所運営マニュアルを見直す際は、スフィア基準の趣旨を踏まえて必要な改定を行って

いく。②中央公民館体育館の空調機(エアコン)設置については、令和7年度当初予算に、空調設備を設置するための調査・設計費用を計上し、設置に向けての準備を進めている。梅園小学校体育館についても国の特例交付金を視野に設置に向けた取り組みを進めていく。



女性の視点で防災・男女共同参画の視点

居場所としての学童保育室 お雛子の後継者を早急に

池田 かつ子



問 学童保育室の直近3年間の全体的に見た利用状況と傾向は。

答 年々増えている状況。越生小の4、5、6年生の利用が増加傾向にある。

問 ICTの導入による成果と課題は。

答 QRコード入退記録で保護者が児童の入退室を確認、欠席連絡やお知らせを専用アプリで実施。成果は支援員の事務負担の軽減。保護者とのやり取りがスムーズになった。課題はパソコンが不得手な支援員の研修に努める。

を行い対応している。
問 越生町の山車の数とお雛子連の数は。
答 山車は、本町、仲町、上町、新宿町、河原町、黒岩町。雛子連は、山車6町区以外に越生東二区と上台区にある。
問 少子化による後継者対策等の課題や問題点は。
答 地元住民だけの継承、保存は困難。用具や衣装等に係る職人の高齢化や後継者不足も深刻。

り入れることへの見解は。
答 授業の中で越生祭りやお雛子の知識を深め、それら学習が継承活動につながると思っていると考える。
問 継承活動を学校のクラブ活動に取り入れては。
答 お雛子には流派があり、太鼓や笛の基本を学校で教えることはいいが町全体でお雛子を統一することは難しい。

答 話を聞き、内容によりその場で解決できるものにはすぐに対応し、調整や検討が必要なものについては関係機関と調整

問 町では今後も伝統芸能の継承を全面的に支援していく。町民の共有財産である「越生町固有の伝統行事や民俗芸能」の継承と発展を図るための支援を推進継続していく。継承活動を学校で取



山車のうえで活躍するお雛子連

八潮市の道路陥没事故関連 認知症、如意の交差点信号機

岩田 眞一



① 道路の陥没について
問 1月下旬八潮市で道路の陥没事故が起こる。町にも国から道路等の調査依頼は来ましたか。

答 ありました。この事故の原因は排水管の腐食で土砂が流れて大きな空洞ができたためです。

問 町では、どのような調査をしましたか。

答 目視調査です。
問 町の交差点で陥没の可能性は、ありますか。

答 町の排水管は1mで、事故のあった大きな配管はないです。

問 道路のアスファルトのひび割れ報告は町か県か。

答 町が受けた場合は、すぐ対応します。

② 認知症の予防
問 如意地区では、認知

症サポーター養成講座を実施しました。この講座は大変有意義なもので、他の区でも同様の講座を実施してもらいたい。

問 過去にこの講座を実施した地区は。

答 9区あり、2700人が受講しています。

問 町として、残る地区でも同様の講座を実施は可能か。

答 町が中心となり、行ってほしい。正しい知識を持つことで、認知症の方も安心して生活できます。

問 頂いたカードで意識が高まります。

3つのない(驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけない)

7つのポイント(まずは見守る。後はカードで)

答 町では小中学校でも行っています。

③ 如意の交差点信号機を半感応に
問 この信号については

以前から押しボタン方式から半感応にしてほしいと要求してきましたが、できないとの回答でした。

問 町長は公約にも掲げています。今後の見通しは。

答 この道路整備は、色々と検討しています。(町長)予算もかかるので、すぐではないが、安全確保をしたい。

◎三つの認知症の人への対応の心構え

1 驚かせない
2 急がせない
3 自尊心を傷つけない

◎対応7つのポイント

- ・まずは見守る
- ・余裕を持って対応する
- ・声をかけるときは1人で
- ・後ろから声をかけない
- ・相手に目線を合わせやさしい口調で
- ・おだやかにはっきりとした滑舌で
- ・相手の言葉を耳を傾けてゆっくりと

認知症講座カードの裏

平物産報告 水道料金と漏水 五大尊つつじ公園の今後は

関根 真一



問 平物産側より住民に約束した工事は、2月末に完了していますか。

答 未完了です。理由は平物産の資金繰りの関係で、県はそれを許さず再度指示を出しました。

問 「勝訴」と言うが、何がどうなって勝訴と言えるのか。

答 不法建設を相手に認めさせ、自らの経費で復元することを約束させたことです。

問 ヒューム管はいつ取り除かれますか。

答 取り除くだけでは、川の護岸が崩れる可能性があり、安全確実性をもって実施させたい。

問 高い水道料金、漏水も多く、今後の事業展開で救済はできますか。

答 施設の見直しや、県

水100%等の策があるが、どちらも一時的に莫大な経費が掛かります。

問 県水が来月4月に上がるが、水道料金を上げずに乗り切れますか。

答 一時は可能だが、継続は難しいです。

問 漏水を一般住民でも発見できるようにチラシ等で広報できますか。

答 広報して、少しでも早い、通報が欲しい。

問 五大尊のつつじ公園がイノシシで大被害。現状では、観光客の安全も守れない状況です。区長から対策依頼が届いていると思います。

答 拝見しています。黒岩区の役員と相談のうえ、対応を図りたい。

問 同公園は、区民のボランティア活動で巡拝

碑や遊歩道を守っているが、高齢化と人口の減少で、限度がきている。町で関連する4課の回答を個々ではなく、管理者である町長にお聞きしたい。

答 「区長の話をよく聞き、観光客のためにどのような方法が良いか伺い、決定をしたい。」



傾く休憩所：五大尊



平物産変化なし

越生町議会ハラスメントの防止に関する指針
令和6年12月
越生町議会

1 基本的な考え方

越生町議会は、今後、議会運営をするにあたり、職務遂行上関連すると思われるハラスメントに対し慎重に取り組んで参ります。

職員、議員がお互いに人格を尊重し相互信頼のもと、議会を推進します。ハラスメント現場では、関係者全員が気付いた時点で警告を発し根絶を目指します。

これらの実現のため、この指針に於いてハラスメントの定義をはじめ、防止策や相談窓口の設置については、執行部と歩調を合わせ、それを定め周知することにより、ハラスメント防止に臨みます。

2 ハラスメントの定義

① ハラスメント
ハラスメント(いじめ)は、人が2人寄れば起こり得る可能性がありますが、それには、立場の違いがあるものの、議員・職員双方から起こり得る可能性があり得ます。そのことからハラスメントは、一

人一人の自覚により、発生を未然に防ぐべきものと考えます。ハラスメントは、双方の感情の上に立ち、悪意が無いものも受けとり方により派生したとみられるものもあり、会話には十分な気づかいが必要となります。

なお、議会と執行部間では、パワーハラスメントを主に監視して参ります。

② パワーハラスメント
議会において行われる業務で、一般的には優越的な関係が原因で起こります。パワーハラとは、業務上常識の範囲を超える言葉・態度を指し、その結果、弱者の就業環境を悪化させるものとなります。

議員と職員の間にもこの関係が生じる可能性はありますので、双方の十分な配慮が必要です。パワーハラは、議員の調査活動のための資料作成時等で起こり得る危険があります。その確認、または相談時には、対応体制を可能であれば2名で臨んでいただくことが、パワーハラ防御策につながると考えます。ご検討ください。

③ 相談及び苦情の窓口

問題発生は、議員、職員個々人の申し出により、それを確認します。その申し立ては、職員は総務課、議員は議会運営委員会とし、それぞれのトップが事象で得たものを持ちより相談の上、その後の裁定を決めます。

④ 事実関係への対応と処置
事件性のある事象と判断したものは、厳正に臨み、処分等はそれぞれの組織内で決定するものとします。

⑤ プライバシーの保護
プライバシーは基本的な部分では守ります。通常は開示しませんが、状況内容を見て、必要と判断された場合は、相談窓口の判断に委託します。

⑥ 研修の実施
ハラスメントの公式教育機関はありません。個々のハラスメントには、一部条例や規則を設けたものがあります。それは、それによって研修等で学びますが、それ以外のハラスメントは、特別な講習会等をもってそれに代えます。双方の共同企画も理想の一つとなり、さらに、議会独自では、他市町村との合同勉強会も有効と考えます。

一発勝負で生きてきた
わが人生に悔いなし

平成25年から令和3年の8年間、2期にわたり越生町長を務めてきた新井雄啓さん。その人生には意外なストーリーがありました。

子供たちが変えた人生

父親が警察官だそうですね

ええ。だから進学校でそれなりの成績だった私に、茨城県警の父は「警察官になれ」と。でも警察の試験は受かったのですが、父に敷かれたレール



国会前を埋めつくした全学連の学生たち(1960年)

で生きてくなくなかった。自分の人生は自分で決めたかったのです。そこで一発勝負に出ました。父に「東北大を受けさせてください」と。無事に合格することができて自己流の人生がスタート。その後も人生の折々でよく一発勝負に打って出ることになりました。出発点は青春時代のこの勝負だったのでしょうか。

全学連の闘士だったとか

闘士というほどじゃないですが。当時は皆、政治に関心を持っていて、関心のない学生はノンポリと言われて馬鹿にされた時代でした。貧乏学生だった私は学生寮に住んでいて、寮委員の副委員長に。一発勝負の性分です。権威への反抗心が芽生える年頃です。知らないうちに皆の先頭にいました。国会前にも決起しました。主義や思想は関係なく、ただひたすら戦争はい



元越生町教育長・町長
新井 雄啓さん

けないと。今でもその気持ちには変わりありません。どうして教師の道を

大学卒業後は、ひよんな縁から越生町に移住。兄が興し、今では大企業となった東京・御徒町の会社に専務として勤務しました。そんなある日、鳩山町から突然、教員の臨時採用の話が。私は教員免許もあり関心もあったので、短期のつもりでやってみました。そこで素晴らしい子供たちに出会い、感激。すぐに「兄の会社を辞めて教員になろう」と決心。また一発勝負です。今でもその教え子たちと深いつながりがあります。鳩山町長のお父さんの元町議・小川さんもその一人です。一発勝負で得た平和への意志と教育人生。町長時代にいくらかでも越生町に還元できていたならば幸いです。

議会を傍聴
しませんか

町議会には、年4回(3月、6月、9月、12月)開かれる「定例会」と、必要がある時に開かれる「臨時会」があります。どちらも一般公開され、傍聴することができます。

議会議員が、議会でどんな活動をしているかを直接見たり、聞いたりすることができ、町の動きを知ることが出来ます。議会の開催情報などはホームページに掲載しております。「越生町議会」で検索してください。



議会傍聴者数

本会議	傍聴人数
3月 4日 (火)	1
3月 5日 (水)	0
3月 6日 (木)	1
3月10日 (月)	18
3月11日 (火)	18
3月19日 (水)	16
合計	54

編集後記

議員による職員へのパワハラ処分をめぐる今回の議会は、越生町議会上史初めての事態。事の重大さからメディアも集まりました。処分の重さが議長解任にとどまるのか、それとも議員辞職なのか。また木村好美議員が議会の決議に従うのを拒否したことから、法的拘束力はないとはいえ、そもそも議員にとって決議の重さはどれ程のものなのかを問う歴史の議会となりました。議員の資質、決議の意味という議会の本質をめぐる白熱の討論が掲載された本「議会だより」もまた歴史的文書といえます。(水沢 努 記)

- 委員長 水沢 努
委員 関根 真一
委員 高橋 一正
委員 島野美佳子
委員 長根 弘倫
委員 岩田 真一
委員 栗原 誠

- アドバイザー 木村 好美
議長

